

国民保護の取組について

■ 令和3年度の取組実績

1 京都府国民保護共同図上訓練

- (1) 時期：令和4年1月26日
- (2) 場所：京都府庁、京都市役所及び木津川市役所
- (3) 参加者

内閣官房、消防庁、自衛隊(第4施設団、第7普通科連隊、京都地方協力本部)、京都府、京都市(京都市消防局を含む)、木津川市、京都府警察、相楽中部消防組合消防本部、京都府DMA T、西日本高速道路株式会社、西日本旅客鉄道株式会社、阪急電鉄株式会社 等【14機関、約60名】

※リモートで参加した機関や訓練想定作成等に協力した機関を含む。

(4) 内容

- ア 事態認定前の初動対処
- イ 緊急対処事態対策本部の設置運営

2 全国瞬時警報システム（Jアラート）の全国一斉情報伝達訓練

- (1) 令和3年5月19日（水）11時00分
- (2) 令和3年10月6日（水）11時00分
- (3) 令和4年2月16日（水）11時00分

■ 令和4年度の取組予定

3 国民保護共同訓練(国、大阪府、京都府、兵庫県)への参加

(1) 目的

武力攻撃予測事態を想定し、国と2府1県が共同で府県の区域を越える広域避難の調整等を行う訓練を実施することにより、国、府・県及び関係機関等の連携を強化するとともに国民保護措置への理解の促進を図る。

- (2) 参加機関：国、大阪府、京都府、兵庫県、指定(地方)公共機関等
- (3) 時期：令和5年2月上旬
- (4) 場所：大阪府庁、京都府庁及び兵庫県庁等

4 全国瞬時警報システム（Jアラート）の全国一斉情報伝達訓練

5月、8月、11月、2月に実施される予定